

## 幼稚園・保育所（園）・認定こども園

# 平成28年度 入園児・入所児を募集

【申込期間】12月7日(月)から12月22日(火)まで

4月から開始されている『子ども・子育て支援制度』では、認定区分に応じて施設(幼稚園、保育所(園)、認定こども園)の利用先などが決まります。

認定区分には1号、2号、3号の3つの区分があり、子どもの年齢や保護者の状況に応じて教育標準時間(1号)と保育認定(2号・3号)に区分されます。

施設などをよくご確認のうえ、入園・入所の手続きを行ってください。

### 【お問い合わせ先】

◎幼稚園の利用について

市教育委員会学校課(教育庁舎2階)

☎32・3811 / FAX33・3540

Mail:gakkou@city.komatsushima.tokushima.jp

◎保育所(園)・認定こども園の利用について

市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口)

☎32・2114 / FAX32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

※サービス内容など詳しくは、各施設までお問い合わせください。

## 1号認定

保育を必要としない  
満3歳以上の幼児

### 【預かり時間】

教育標準時間(概ね4時間)

### 【利用申込できる施設】

- ◎幼稚園(4歳児または5歳児)
- ◎認定こども園

※休業日として、土曜・日曜・祝日のほか長期休業期間(夏季・冬季など)があります。なお、長期休業期間も一時預かり(別料金)のご利用ができます。

※認定こども園(1号認定こども)は、公立幼稚園との併願申込みができます。



保護者の  
就労等が  
条件です

## 3号認定

保育を必要とする  
満3歳未満の乳幼児

### 【保育利用時間】

保育標準時間(11時間)または  
保育短時間(8時間)

### 【利用申込できる施設】

- ◎保育所(公立・私立)
- ◎認定こども園



保護者の  
就労等が  
条件です

## 2号認定

保育を必要とする  
満3歳以上の幼児

### 【保育利用時間】

保育標準時間(11時間)または  
保育短時間(8時間)

### 【利用申込できる施設】

- ◎保育所(公立・私立)
- ◎認定こども園

